

# CYCLE

消費者運動ニュース No.1186 2023年 8月25日

発行所 全大阪消費者団体連絡会

〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目1番19-430

TEL.06-6941-3745 FAX.06-6941-5699

https://hb8.seikyou.ne.jp/home/o-shoudanren/

発行人 全大阪消費者団体連絡会

印刷 株式会社 耕文社

個人購読料 年間5,000円(送料込み・消費税別)

購読料送金先(口座名:全大阪消費者団体連絡会)

郵便振替口座 00900-9-8320

三井住友銀行天満橋支店 普通預金口座 0969062

近畿労働金庫大阪中央支店 普通預金口座 1161622

## 電力カルテル・顧客情報不正閲覧問題を質す

大阪消団連が参加する関西消費者団体連絡懇談会(関消懇)は、関西電力(関電)と関西電力送配電(送配電)に対し、電力カルテル問題と新電力顧客情報漏えい・不正閲覧問題について、事実の公表と厳正な対処、再発防止・信頼回復策の強化、不当利得の還元などを求め、6月8日に両社から説明を受けた(6月25日付機関紙サイクルNo.1184既報。右写真)。

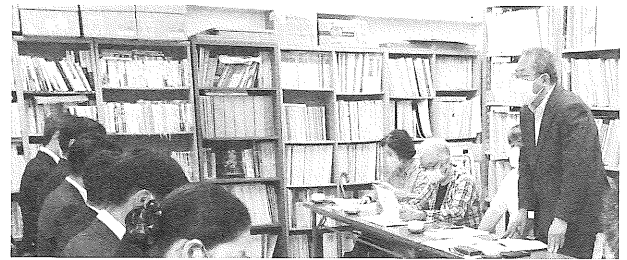
6月21日には両社に対し質問書を提出。両社の回答に対する懇談を7月25日にそれぞれ実施し、両社の認識と対策を質した(両社の回答は2~13面に掲載)。

### 関電・送配電両社に原因の深掘り・対策強化求める

電力カルテル問題について、経済産業省は7月14日に関係電気事業者に行った業務改善命令において、「需要家の利益への被害を生じさせたおそれがあるとの批判は免れない」と指摘。特に、関電に対しては、「主体的に中部電力・中国電力・九州電力に働きかけを継続して行ってきたことが確認され」、「悪質性、故意性、組織性・計画性が認められる」とし、「主体的」「悪質性」「計画性」という言葉を関電についてだけ用いて事実認定を行っている。

7月25日の懇談では、行政庁からも厳しい指摘があるにも関わらず、関電の回答には関消懇の質問に明確に答えていないものがあると指摘。消費者の疑念・不審を正面から受け止めて、誠実に答える姿勢が信頼回復のスタートではないかと問題提起した。

また、違法行為の原因として、「電力自由化における政策転換に関する認識が不足」「営業戦略を重視する思いと、独占禁止法に対する意識の希薄さ」「コンプライアンスよりも事業の問題解決を優先してしまったところ」とする回答に対しては、そこか



ら更になぜそうした状況に陥ってしまったのかと深掘りしなければ問題の本質が見えてこない、電気事業者が社会や消費者に対して担う役割や責務、理念から再構築することが関電に求められていると指摘した。

新電力顧客情報漏えい・不正閲覧問題については、直接の原因はシステム構築におけるミスだとしても、それによって情報漏えい・不正閲覧が起きているのに正そうとする職員がいなかった背景には、送配電が関電から独立した存在との認識が関電と送配電の内部に形成できていないからではないかと指摘。そうした社内状況を払拭し、社会の理解を得るためには、例えば内閣府・再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォースが提起した社名変更や兼業・人事交流の禁止強化などを国の制度改革を待たずに実施するなど、自ら大胆な変革に取り組むことが必要な段階ではないかと提起した。

関消懇は、秋に予定されている関電との定期懇談においてもこの問題を取り上げ、消費者の利益の向上につながる公正な電力システム改革に貢献することを関電・送配電両社に求めていく。

### 主な内容

電力カルテル・顧客情報不正閲覧問題を質す……1
関消懇の質問に対する
関西電力・関西電力送配電の回答……………2~13
地球環境市民講座「地域での再エネ導入」…14~15
ニュースピックアップ……………16